

令和5年12月18日  
生活支援部医療保険課

## 国民健康保険料の仮係数による納付金・標準保険料率等の算定結果について

### 1 国民健康保険料の算定について

特別区の国民健康保険料は、毎年11月・12月に国から公表される各種係数（仮係数・確定係数）に基づき、東京都が算定した納付金・標準保険料率等を基準・参考として改定をしている。本年11月に東京都が仮係数により、令和6年度国民健康保険料にかかる納付金・標準保険料率等の算定結果を公表した。

### 2 仮係数による算定結果

#### ○納付金

	事 項	令和5年度算定 (確定係数)	令和6年度算定 (仮係数)	増減率
東京都	被保険者数	259万3千人	247万6千人	▲4.5%
	納付金総額	4,591億円	4,660億円	1.5%
	1人当たり納付金額	203,623円	214,483円	5.3%
特別区	被保険者数	176万9千人	170万7千人	▲3.5%
	納付金総額	3,223億円	3,302億円	2.5%
	1人当たり納付金額	208,795円	220,091円	5.4%

※被保険者数は医療・後期の被保険者数

#### ○標準保険料率（江東区）

		令和5年度算定 (確定係数)	令和6年度算定 (仮係数)	増減
医療分	均等割	55,834円	59,330円	3,496円
	所得割	9.33%	9.84%	0.51 P
後期 支援金分	均等割	16,207円	17,673円	1,466円
	所得割	2.80%	3.01%	0.21 P
介護 納付金分	均等割	17,794円	17,545円	▲249円
	所得割	2.43%	2.42%	▲0.01 P
1人当たり保険料		189,018円	198,080円	9,062円

※標準保険料率は都が公表する基準となる保険料率であり、特別区の保険料率とは算定方法等が異なるため、実際の保険料率とは差異がある。

### 3 国民健康保険料改定のスケジュール（予定）

- |        |  |
|--------|--|
| 令和6年1月 | 確定係数による納付金額・標準保険料率等の算定                   |
| 2月     | 特別区における令和6年度国民健康保険料の決定、江東区国民健康保険運営協議会へ諮問 |
| 3月     | 令和6年第1回区議会定例会に改正条例案を提出                   |